

令和5年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金)事後評価結果

東北農政局

目的	目標	事業メニュー	評価結果					
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
<b>I 農畜水産物の安全性の向上</b>								
1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち農作物・加工食品の安全性向上措置の検証	(1)有害化学物質・有害微生物の汚染実態の把握	-	-	-	A	-	-	-
1-2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	(1)カドミウム低吸収性イネを用いたカドミウム及びヒ素濃度の同時低減技術の実証・普及、(2)水稻におけるヒ素濃度低減技術の実証・普及	-	-	A	A	-	-	-
2 農薬の適正使用等の総合的な推進	(1)農薬の安全使用の推進、(2)農薬の適切な管理及び販売の推進	A	A	A	A	A	A	A
3 海洋生物毒の監視の推進	(1)海洋生物毒等のモニタリングのための調査分析・分析機器の整備	A	A	A	A	-	A	-
<b>II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止</b>								
1 家畜衛生の推進	(1)監視体制の整備・強化、(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(3)家畜の伝染性疾病のまん延防止、(4)畜産物の安全性向上、(6)家畜衛生対策の推進に係る関連機器の整備	A	A	A	A	A	A	A
2 養殖衛生管理体制の整備	(1)総合推進会議の開催等、(2)養殖衛生管理指導、(3)養殖場の調査・監視、(4)養殖衛生管理機器の整備、(5)疾病の発生予防・まん延防止	A	A	A	A	A	A	A
3 病害虫の防除の推進	(1)防除が困難な作物の防除体系の確立	A	A	A	A	A	A	A
4 重要病害虫の特別防除等	(1)移動規制病害虫特別防除、(2)重要病害虫等の防除、(3)特殊病害虫緊急防除、(4)特殊病害虫根絶防除	-	-	-	-	-	-	-
総合評価		A	A	A	A	A	A	A

※参考:評価A(達成率80%以上)、評価B(達成率50%以上80%未満)、評価C(達成率50%未満)

目的	目標	事業メニュー	評価結果					
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
<b>III 地域での食育の推進</b>								
1 地域での食育の推進	(1)食育推進検討会の開催(2)課題解決に向けたシンポジウム等の開催(3)食育推進リーダーの育成及び活動の促進(4)食文化の保護・継承のための取組支援(5)農林漁業体験の機会の提供(8)共食の場における食育活動	B	-	-	-	-	A	-
2 地域での食育の推進 (令和4年度第2次補正予算事業分に限る)	(1)地域での食育の取組	-	-	A	-	A	B	-

※参考:評価A(達成率100%以上)、評価B(達成率80%以上100%未満)、評価C(達成率80%未満)

目的	目標	事業メニュー	評価結果					
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
<b>I 農畜水産物の安全性の向上</b>								
1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち農作物・加工食品の安全性向上措置の検証	(2)安全性向上の有効性・実行可能性の検証	-	-	-	-	-	-	-
2 農薬の適正使用等の総合的な推進	(6)埋設農薬処理の進行管理の実施、(7)埋設農薬の漏えい等による周辺環境への悪影響の防止措置の実施	-	-	-	-	-	-	-
<b>II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止</b>								
1 家畜衛生の推進	(2)家畜の伝染性疾病の発生予防、(5)野生動物の対策強化、(10)野生動物の対策強化	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
2 養殖衛生管理体制の整備	(5)疾病の発生予防・まん延防止	-	-	-	-	適正	-	-
3 病害虫の防除の推進	(1)防除が困難な作物の防除体系の確立	-	-	-	-	-	-	-
4 重要病害虫の特別防除等	(3)特殊病害虫緊急防除	適正	適正	適正	適正	適正	適正	適正
5 発生予察及び侵入調査の強化に資する機器の整備	(1)スマート害虫モニタリングシステム等の整備(2)病害虫の調査用ドローン等の整備	-	-	-	-	-	-	-
5 発生予察及び侵入調査の強化に資する機器の整備(R4補正)	(1)スマート害虫モニタリングシステム等の整備	適正	適正	適正	適正	-	-	-

令和3年度 消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策整備交付金)事後評価結果

東北農政局

目的	目標	事業メニュー	評価結果					
			青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
<b>II 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止</b>								
1 家畜衛生の推進	(3)野生動物侵入防止柵の整備	-	-	A	A	-	-	-
1 家畜衛生の推進(R2当初)	(3)野生動物侵入防止柵の整備	-	-	-	-	A	-	-

※参考:評価A(達成率80%以上)、評価B(達成率50%以上80%未満)、評価C(達成率50%未満)